

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 24 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 1 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 24 年 6 月 4 日（月） 9:00 ～ 11:00
- 2 場 所 県庁 6 階 大会議室
- 3 出席委員 金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順） ※荒井委員欠席

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明
 - ・低入札価格調査の状況について説明

Q 指名停止の運用状況について、税法違反の場合は全て指名停止の対象になるのか。

A 重加算税を徴された場合に限り、悪質性が高いものとして指名停止としている。

(2) 抽出事案審議（事前に清水委員が抽出）

ア 奥越地区特別支援学校（仮称）A 棟建築工事

Q 技術提案は外部の方が評価するのか。

A 審査員は学識者 3 名である。

Q 技術提案は外部公開されるのか。

A 公開していない。

Q 技術提案について、最大 4 提案とし、5 提案以上の記入があった場合は、全て 0 点とすると記載があるが、これはみなさん知っていることなのか。

A 評価基準表については、入札公告と同時に公開しているものであるため承知している。

Q 評価した技術提案について施工の確認はどのように行うのか。

A 施工前には、施工計画書や図面等で確認し、施工時には立会いのもと確認する。また特約事

項として、評価した技術提案について施工出来ない場合はペナルティを課すといった契約も結ぶ。

イ 都市公園工事（社会資本整備総合交付金）23-2工事
特になし。

ウ 平成23年度かんがい排水事業（一般型・県営）河合春近用水東地区第5号工事

Q 評価基準表の地域精通度について、北地区に主たる営業所ありで2.5点加点は大き過ぎないか。管内の北とそれ以外で1.5点の差があるのは、地域精通度の趣旨に合うのか。

同じ市町村にありながら、それだけの差をつける必要があるのか。

A 工事施工にあたっては、土地所有者間の調整を行うなど、地域の実状を把握していないと難しい面もあるため、このように設定した。

Q 主たる営業所の場所は動かしようがなく、業者の努力ではどうにもならないため、他に地域精通度を評価する方法はないか。

A 主たる営業所に毎日通い、工事を行うことで地域に根付いた活動ができるため、客観的判断として、主たる営業所の所在地を地域精通度に設定している。

エ 平成23年度かんがい排水事業（一般型・県営）春江北部2期地区第4号工事

Q 応札業者は県外業者のみだが、地元業者が応札しなかったのはなぜか。

A 入札参加資格要件で施工実績を求めており、県内業者は施工実績がないためと考えられる。

オ 電気自動車用急速充電設備設置工事その1

Q 高い技術力が必要になるという受変電設備工事である本工事で、応札業者18者と多いが、幅広く手掛けられるものなのか。

A 一定の競争性を維持するため地域要件の範囲を広げたことにより、応札業者が多くなったものとする。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について
特になし。

(4) その他
特になし。